

平成 2 9 年度

愛媛県伊予市財務書類
(連結財務書類)

財務書類 4 表

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

注記

伊 予 市

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	72,485,674 ※	固定負債	30,774,895
有形固定資産	69,648,914 ※	地方債等	25,872,696
事業用資産	43,596,654	長期未払金	3,756
土地	25,213,024	退職手当引当金	2,148,739
立木竹	142,950	損失補償等引当金	0
建物	38,160,486	その他	2,749,704
建物減価償却累計額	△ 21,332,720	流動負債	2,295,986
工作物	805,762	1年内償還予定地方債等	1,868,274
工作物減価償却累計額	△ 327,883	未払金	35,992
船舶	0	未払費用	27,615
船舶減価償却累計額	0	前受金	1,137
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	237,738
航空機	0	預り金	62,019
航空機減価償却累計額	0	その他	63,211
その他	2,833	負債合計	33,070,881
その他減価償却累計額	△ 167	【純資産の部】	
建設仮勘定	932,369	固定資産等形成分	74,803,399
インフラ資産	24,893,898 ※	余剰分(不足分)	△ 29,707,754
土地	3,214,477	他団体出資等分	△ 5,560
建物	2,242,496		
建物減価償却累計額	△ 1,150,028		
工作物	42,482,095		
工作物減価償却累計額	△ 22,101,918		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	206,775		
物品	4,655,261		
物品減価償却累計額	△ 3,496,900		
無形固定資産	73,765		
ソフトウェア	73,568		
その他	197		
投資その他の資産	2,762,995		
投資及び出資金	67,474		
有価証券	0		
出資金	67,474		
その他	0		
長期延滞債権	306,881		
長期貸付金	0		
基金	2,392,655		
減債基金	0		
その他	2,392,655		
その他	12,042		
徴収不能引当金	△ 16,057		
流動資産	5,675,292		
現金預金	3,113,362		
未収金	284,713		
短期貸付金	10,007		
基金	2,262,459		
財政調整基金	2,021,758		
減債基金	240,701		
棚卸資産	14,336		
その他	1,477		
徴収不能引当金	△ 11,062		
繰延資産	-		
資産合計	78,160,966	純資産合計	45,090,085
		負債及び純資産合計	78,160,966

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
経常費用	29,913,205 ※
業務費用	10,192,864 ※
人件費	3,587,173
職員給与費	3,128,221
賞与等引当金繰入額	242,300
退職手当引当金繰入額	7,178
その他	209,474
物件費等	5,930,099
物件費	3,686,239
維持補修費	226,034
減価償却費	1,881,733
その他	136,093
その他の業務費用	675,592 ※
支払利息	201,832
徴収不能引当金繰入額	26,518
その他	447,241
移転費用	19,720,341
補助金等	17,164,947
社会保障給付	2,532,175
他会計への繰出金	0
その他	23,219
経常収益	2,303,775
使用料及び手数料	1,076,792
その他	1,226,983
純経常行政コスト	△ 27,609,430
臨時損失	14,816 ※
災害復旧事業費	0
資産除売却損	1,820
損失補償等引当金繰入額	0
その他	12,995
臨時利益	859
資産売却益	859
その他	0
純行政コスト	△ 27,623,386 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結純資産変動計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	44,235,026	72,282,009	△ 28,046,983	0
純行政コスト(△)	△ 27,623,386		△ 27,623,386	0
財源	28,391,784 ※		28,391,784 ※	0
税金等	19,469,103		19,469,103	0
国県等補助金	8,922,680		8,922,680	0
本年度差額	768,397 ※		768,397 ※	0
固定資産等の変動(内部変動)		2,466,033 ※	△ 2,466,033 ※	
有形固定資産等の増加		9,187,971	△ 9,187,971	
有形固定資産等の減少		△ 6,606,937	6,606,937	
貸付金・基金等の増加		424,288	△ 424,288	
貸付金・基金等の減少		△ 539,288	539,288	
資産評価差額	642	642		
無償所管換等	91,827	91,827		
他団体出資等分の増加	0			0
他団体出資等分の減少	0			0
比例連結割合変更に伴う差額	△ 5,560			△ 5,560
その他	△ 248	△ 37,113	36,865	
本年度純資産変動額	855,059 ※	2,521,390 ※	△ 1,660,771	△ 5,560
本年度末純資産残高	45,090,085	74,803,399	△ 29,707,754	△ 5,560

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

(単位:千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	28,106,206 ※
業務費用支出	8,385,865 ※
人件費支出	3,578,338
物件費等支出	4,079,132
支払利息支出	281,793
その他の支出	446,603
移転費用支出	19,720,341
補助金等支出	17,164,947
社会保障給付支出	2,532,175
他会計への繰出支出	0
その他の支出	23,219
業務収入	29,821,534 ※
税収等収入	19,453,980
国県等補助金収入	8,385,393
使用料及び手数料収入	1,074,261
その他の収入	907,901
臨時支出	111,403
災害復旧事業費支出	103,628
その他の支出	7,775
臨時収入	19,481
業務活動収支	1,623,406
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,685,942 ※
公共施設等整備費支出	2,439,896
基金積立金支出	235,370
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	10,000
その他の支出	677
投資活動収入	952,940
国県等補助金収入	580,781
基金取崩収入	340,018
貸付金元金回収収入	162
資産売却収入	961
その他の収入	31,018
投資活動収支	△ 1,733,002
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,923,595
地方債等償還支出	1,893,230
その他の支出	30,365
財務活動収入	2,085,888
地方債等発行収入	2,085,888
その他の収入	0
財務活動収支	162,293
本年度資金収支額	52,698 ※
前年度末資金残高	2,996,637
比例連結割合変更に伴う差額	5,287
本年度末資金残高	3,054,622

前年度末歳計外現金残高	62,077
本年度歳計外現金増減額	△ 3,337
本年度末歳計外現金残高	58,741 ※
本年度末現金預金残高	3,113,362 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1. 重要な会計方針

有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時においては有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは再調達原価としています。ただし、道路、河川及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額1円としています。開始後は原則として取得原価としています。

有価証券等の評価基準及び評価方法

①有価証券

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・取得原価

②出資金

ア 市場価格のあるもの・・・会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの・・・出資金額

ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。この「著しく低下したとき」は、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合に該当するものとしています。

有形固定資産等の減価償却の方法

①有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）・・・定額法

主な耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物 6年～50年

イ 工作物 8年～60年

ウ 物品 2年～15年

②無形固定資産・・・定額法

③所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産・・・自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

②賞与引当金

翌年度6月支給の期末手当及び勤勉手当、法定福利費相当額の見込額について、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③退職手当引当金

退職手当債務から、組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち市へ按分される額を加算した額を控除した額とします。

④損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

リース取引の処理方法

①ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引を除きます。）通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

②オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

連結資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資のほか、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

採用した消費税等の会計処理

①消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式としています。ただし、水道事業会計、松前町土地開発公社、松前町社会福祉協議会は税別方式としています。

②物品およびソフトウェアの計上基準

取得価額が原則50万円以上の場合に資産として計上しています。

2. 重要な会計方針の変更等

会計処理の原則または手続を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が連結財務書類に与えている影響の内容

平成28年度から統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づき財務書類を作成しています。

表示方法を変更した場合には、その旨

「総務省方式改訂モデルによる財務書類」から「統一的な基準による財務書類」の表示に変更しています。

連結資金収支計算書における資金の範囲を変更した場合には、その旨、変更の理由及び当該変更が連結資金収支計算書に与えている影響の内容

該当項目はありません。

3. 重要な後発事象

その他重要な後発事象

該当はありません。

4. 偶発債務

保証債務及び損失補償債務負担の状況（総額、確定債務額及び履行すべき額が確定していないものの内訳（連結貸借対照表計上額及び未計上額））

該当はありません。

5. 追加情報

連結対象団体（会計）の一覧、連結の方法（比例連結の場合は比例連結割合を含みます。）及び連結対象と判断した理由

一般会計等 一般会計 : 全部連結

公営企業会計 水道事業会計 : 全部連結

その他 国民健康保険特別会計（事業勘定） : 全部連結

その他 国民健康保険特別会計（診療施設勘定） : 全部連結

その他 介護保険特別会計 : 全部連結

その他 浄化槽整備特別会計 : 全部連結

その他 農業集落排水特別会計 : 全部連結

その他 伊予港上屋特別会計 : 全部連結

その他 介護サービス事業特別会計 : 全部連結

その他 後期高齢者医療特別会計 : 全部連結

その他 都市総合文化施設運営事業特別会計 : 全部連結

一部事務組合・広域連合 松山養護老人ホーム事務組合（一般会計） : 比例連結
(5.3%)

一部事務組合・広域連合 松山養護老人ホーム事務組合（特別会計） : 比例連結
(5.3%)

一部事務組合・広域連合 伊予市松前町共立衛生組合 : 比例連結 (44.0%)

一部事務組合・広域連合 伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合 : 比例連結 (29.5%)

一部事務組合・広域連合 伊予地区ごみ処理施設管理組合 : 比例連結 (63.2%)

一部事務組合・広域連合 伊予消防等事務組合 : 比例連結 (48%)

一部事務組合・広域連合 伊予市外二町共有物組合 : 比例連結 (80.27%)

一部事務組合・広域連合 松山広域福祉施設事務組合 : 比例連結 (6.3%)

一部事務組合・広域連合 大洲・喜多衛生事務組合 : 比例連結 (12.0%)

一部事務組合・広域連合 愛媛県市町総合事務組合（消防補償事） : 比例連結
(6.4%)

一部事務組合・広域連合 愛媛地方税滞納整理機構 : 比例連結 (4.5%)

一部事務組合・広域連合 愛媛県後期高齢者医療広域連合 : 比例連結 (2.8%)

第三セクター 株式会社 まちづくり郡中 : 全部連結

第三セクター 株式会社 プロシーズ : 全部連結

第三セクター 有限会社 シーサイドふたみ : 全部連結

出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨、出納整理期間が異なる連結対象団体（会計）がある場合は当該団体（会計）の一覧と修正の仕方

地方自治法第235条の5の規定により、出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

表示単位未満の金額は四捨五入することとしているが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合は、その旨

各項目の金額を表示単位未満の金額で四捨五入しているため、合計金額等が一致しない場合があります。